

民間競争入札実施事業

「H28 - 31 国営滝野すずらん丘陵公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

事業の概要等

事項	内容
事業概要	国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）における運営維持管理業務 公園運営維持管理業務 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 2) 企画運営管理 施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 2) 清掃 3) 利雪 植物管理業務 収益施設等管理運営業務
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日までの 3 年 8 ヶ月間
受託事業者	H28-31 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市 公園緑化協会共同体
契約金額（税抜）	2,510,000,000 円 平成 28 年度：676,909,000 円 平成 29 年度：678,249,000 円 平成 30 年度：682,951,000 円 平成 31 年度：471,891,000 円
入札の状況	1 者応札（入札説明交付者 = 2 者）
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目

	<p>標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。</p>
選定の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針への掲載 平成 21 年度 ・市場化テスト事業としての事業実施回数 3 回目 ・新プロセスへの移行 平成 28 年度
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	<p>本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。</p>

評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H28-31 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。本公園は、運営形態を 4/20～11/10：グリーンシーズン(以下、「第 1 期」と記載)と 12/23～3/31：ホワイトシーズン(以下、「第 2 期」と記載)に区分している。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

年間及び運営シーズンごとの利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

	第 1 期	第 2 期	年間
達成すべき質	420,000 人	120,000 人	540,000 人

イ 結果

- 平成 28 年度の公園利用者は年間 551,166 人となり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 期 408,204 人、第 2 期 142,962 人となっており、第 1 期では達成すべき質を達成できなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、4・10・11 月の低温や降雪、6・7・8・9 月の長雨、台風などの天候不順であったこと、天候不順による大規模花修景等の生育不良を挙げている。第 2 期に向けた対応策として、新規イベントを開催するとともに動画配信等による情報発信の強化を実施した結果、第 2 期では達成すべき質を確保し、かつ年間での達成すべき質が確保された。
- 平成 29 年度の公園利用者は年間 500,793 人となり、達成すべき質を達成できなかった。

また、その内訳は、第 1 期 380,527 人、第 2 期 120,266 人となっており、第 1 期は達成すべき質を達成できなかった。受注者が要因分析を行った結果、6 月は入園者数に影響を与える雨天日が多く、当公園の春の代表的な花修景イベントであるチューリップすずらんフェスタの開催期間（6 月 1 日～6 月 11 日の 11 日間）のうち 9 日が雨天日となった。これを受け、第 1 期後半に向けて受注者が大型イベント開催（北海道応援フェスタ、スポカル）等の対策を講じることとしていたが、当公園の秋の最大イベントである「コスモスフェスタ」開催期間中に園内でヒグマの目撃情報があり、臨時閉園（9 月 12 日～22 日の 11 日間）を余儀なくされた。これら一連の事象を踏まえると、第 1 期の利用者数が少なかった要因は、受注者の責によるものではないと判断できる。過去の同期間における公園利用者数の実績から推定すると、平成 29 年度のチューリップすずらんフェスタ開催期間における公園利用数 15,976 人に対して過去 3 カ年の同期間の平均公園利用者数は 31,177 人（平成 27 年 18,386 人、平成 26 年 26,596 人、平成 25 年 48,549 人）とおおよそ 15,000 人多かったこと、また臨時閉園期間における過去 3 カ年の同期間の平均公園利用者数はおおよそ 28,000 人（平成 27 年 33,519 人、平成 26 年 24,142 人、平成 25 年 29,014 人）であったことから、合わせて 43,000 人の公園利用者が見込まれた。これらの要因を鑑みると、達成すべき質と同程度の質であると評価できる。

チューリップすずらんフェスタ開催期間（6/1～6/11 の 11 日間）及び臨時閉園期間（9/12～9/22 の 11 日間）における過去 3 カ年（平成 25 年～平成 27 年）の平均値から推定

表1 年間及び運営シーズンごとの公園利用者数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 540,000 人以上	551,166 人	500,793 人
第 1 期 420,000 人以上	408,204 人	380,527 人
第 2 期 120,000 人以上	142,962 人	120,266 人

有料区域の運営シーズンの第 1 期公園利用者数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

	第 1 期
達成すべき質	約 295,000 人

イ 結果

- ・平成 28 年度の有料区域の運営シーズンの第 1 期公園利用者数は 302,076 人となり、達成すべき質が確保された。
- ・平成 29 年度の有料区域の運営シーズンの第 1 期公園利用者数は 278,341 人となり、達成すべき質を達成できなかった。しかしながら、第 1 期の期間中にヒグマの目撃情報により、臨時閉園(9 月 12 日～22 日の 11 日間)を余儀なくされた。この臨時閉園は、受注者の責によるものではないと判断できる。当該期間は、当公園の秋の最大イベントである「コスモスフェスタ」が開催されており、過去の同期間における公園利用者数の実績から推定すると、臨時閉園を行っていなければおよそ 25,000 人(平成 27 年：27,906 人、平成 26 年：24,142 人、平成 25 年 22,054 人)の公園利用者が見込まれたことから、これらの要因を鑑みると、達成すべき質と同程度の質であると評価できる。

臨時閉園期間(9/12～9/22 の 11 日間)における過去 3 カ年の平均利用者数から推定

表2 有料区域の運営シーズンの第 1 期公園利用者数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
第 1 期 295,000 人以上	302,076 人	278,341 人

札幌都市圏外¹からの公園利用者の割合²

- 1 札幌都市圏外とは、札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市の 7 市以外をいう。
- 2 「利用実態調査アンケート」の Q3 において、札幌都市圏外と回答した割合。

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

年間
約 12.0%

イ 結果

- ・平成 28 年度の年間の札幌都市圏外からの公園利用者の割合は 16.5%となり、達成すべき質が確保された。
- ・平成 29 年度の年間の札幌都市圏外からの公園利用者の割合は 16.0%となり、達成すべき質が確保された。

表 3 札幌都市圏外からの公園利用者の割合

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 12.0%以上	16.5%	16.0%

滝野の森 3 施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)の年間及び運営シーズンごとのカウント数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

	第 1 期	第 2 期	年間
達成すべき質	110,000 かつ	20,000 かつ	130,000 かつ

イ 結果

- ・平成 28 年度の滝野の森 3 施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)のカウント数は年間 134,615 かつとなり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 期 109,195 カウント、第 2 期 25,420 カウントとなっており、第 1 期では達成すべき質を達成できなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、主な理由としては、4・10・11月の低温や降雪、6・7・8・9月の長雨、台風などの天候不順を挙げている。第 2 期に向けた対応策として、新規にスノーシューやクラフト体験イベントを実施した結果、第 2 期では達成すべき質を確保し、かつ年間での達成すべき質が確保された。

- ・平成 29 年度の滝野の森 3 施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)のカウント数は 126,588 カウントとなり、達成すべき質を達成できなかった。

また、その内訳は、第 1 期 126,588 カウント、第 2 期 20,240 カウントとなっており、第 1 期で達成すべき質を達成できなかった。しかしながら、第 1 期の期間中にヒグマの目撃情報により、臨時閉園(9月12日～22日の11日間)を余儀なくさ

れた。この臨時閉園は、受注者の責によるものではないと判断できる。当該期間は、滝野の森ゾーンにおいて計 8 回の利用プログラム開催が予定されていたが、過去の同期間におけるプログラム利用者数の実績から推定すると、臨時閉園を行っていなければおよそ 6,100 カウント(平成 27 年:5,369 カウント、平成 26 年:7,040 カウント、平成 25 年:6,103 カウント)が見込まれたことから、これらの要因を鑑みると、達成すべき質と同程度の質であると評価できる。

臨時閉園期間(9/12~9/22 の 11 日間)における過去 3 カ年の平均カウント数から推定

表 4 滝野の森 3 施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)の年間及び運営シーズンごとのカウント数

達成すべき質		平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間	130,000 カウント以上	134,615 カウント	126,588 カウント
第 1 期	110,000 カウント以上	109,195 カウント	106,348 カウント
第 2 期	20,000 カウント以上	25,420 カウント	20,240 カウント

2) 利用者満足度の向上

年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第 1 期	第 2 期	年間
62%	63%	63%

イ 結果

- 平成 28 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 67.1%となり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 期 60.8%、第 2 期 73.4%となっており、第 1 期では達成すべき質を達成できなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、6・7・8・9 月の長雨、台風などの天候不順による大規模花修景等の生育不良を挙げている。第 2 期に向けた対応策として、新規にファットバイク等の体験イベントの実施やチューブそりの混雑解消の取組、スキースクールの実施期間の延長を実施した結果、第 2 期では達成すべき質を確保し、かつ年間での達成すべき質が確保された。

- 平成 29 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 65.9%となり、達成すべき質が確保された。

また、その内訳は、第 1 期 65.1%、第 2 期 66.6%となっており、年間を通じて達成すべき質が確保された。

表5 年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 約 63%以上	67.1%	65.9%
第 1 期 約 62%以上	60.8%	65.1%
第 2 期 約 63%以上	73.4%	66.6%

3) 公園特性を生かした植物管理

北海道の気候風土にあった花風景に関する「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

年間
56%

イ 結果

- 平成 28 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 53.0%となり、達成すべき質を達成できなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、主な理由としては、6月中旬から7月下旬にかけて例年の2倍以上の降水量となった影響から、新規導入したコスモスの幼苗に病害の発生と、ラベンダーやゼラニウム等の草花には開花の遅れが生じたこと、また、8月中旬から下旬にかけて北海道に連続上陸した台風の影響により、秋の大規模花修景が生育不良となったため、想定していた花の見頃期間を確保できなかったことを挙げている。受注者の責によるものではないこれらの要因で満足度が達成できなかったが、次年度以降対策として、病害に強い品種選定や薬剤の予防散布、生育不良時に対応しやすい球根やポット苗の導入、品種による植栽規模、植栽場所の適正な選定等の植栽計画を改善するなど、次年度の満足度の向上に努めることとした。これらの要因と対策を鑑みると、数値目標を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。
- 平成 29 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 58.7%となり、達成すべき質が確保された。

表6 北海道の気候風土にあった花風景に関する「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 56%以上	53.0%	58.7%

4) 多様な利用プログラムの提供

滝野の森ゾーン(森のすみかを含む)における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

	年間
利用プログラムの開催回数	290 回
利用プログラムの延べ参加人数	10,000 人

イ 結果

- ・平成 28 年度は、滝野の森ゾーン(森のすみかを含む)における利用プログラムの開催回数は年間で 291 回、延べ参加人数は 12,631 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度は、滝野の森ゾーン(森のすみかを含む)における利用プログラムの開催回数は年間で 282 回、延べ参加人数は 12,616 人となり、開催回数の達成すべき質は達成できなかったが、延べ参加人数の達成すべき質は確保された。

しかしながら、ヒグマの目撃情報により、臨時閉園(H29.9/12~22)を余儀なくされた。当該臨時閉園は、受注者の責によるものではないと判断できる。当該期間は、滝野の森ゾーンにおいて計 8 回の利用プログラム開催が予定されていたが、臨時閉園を行っていなければ、年間で 290 回の利用プログラムの開催数となったことから、これらの要因を鑑みると、達成すべき質は同程度の質であると評価できる。

表 7 滝野の森ゾーン(森のすみかを含む)における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
利用プログラムの開催回数 290 回以上	291 回	282 回
利用プログラムの延べ参加人数 10,000 人以上	12,631 人	12,616 人

5) 情報受発信

マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

年間
360 件

イ 結果

- ・平成 28 年度は、マスコミによる報道件数は年間で 395 件となり、達成すべき質が

確保された。

- ・平成 29 年度は、マスコミによる報道件数は年間で 410 件となり、達成すべき質が確保された。

表 8 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 360 件以上	395 件	410 件

ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

年間
1,400,000 件

イ 結果

- ・平成 28 年度は、ホームページの総アクセス件数は年間で 3,091,681 件となり、達成すべき質が確保された。
- ・平成 29 年度は、ホームページの総アクセス件数は年間で 3,344,419 件となり、達成すべき質が確保された。

表 9 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 1,400,000 件以上	3,091,681 件	3,344,419 件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務の適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発

信を行い、認知度を向上すること。

施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 利雪

公園利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。

植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

収益施設等運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成 28 年度及び平成 29 年度において、運営維持管理者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議(国職

員と事業者との定例の意見交換の場)等で調整を行い実施している。

実施状況

・丘陵地を活かした「北海道らしい」花風景の創出

カントリーガーデンにおいて、丘陵地である特性を活かし、春季はチューリップ、夏季はラベンダー、秋季はコスモスの大規模な花風景の演出を実施した。また、シンボルフラワーである「スズラン」や、当公園内の青い花々を総称する「滝野ブルー」の育成強化のため、植栽地環境の整備・改善及び増殖等を実施した。

・四季を通じたアクティビティによる多様な体験の提供

季節の花フェスタ期間中の各種プログラム提供や、滝野の森ゾーンを中心とした自然や森を楽しむ多様なプログラムの提供を行った。とくに冬季には、スキーやそり遊び、スノーシュー等、雪国ならではの楽しみ方が体感できる多様なプログラムの提供を行い、利用促進を図った。

・重要な景観資源である滝の情景の積極的な配信

当公園内のアシリベツの滝や鱒見の滝等は重要な景観資源であることから、秋季は紅葉の滝、冬季は氷瀑等、四季の移ろいを感じさせる滝の情景を、ホームページ上等で積極的な発信を行った。

・「滝野の森フェス」の実施

「滝野の森フェス」の開催によって、「アート」「音楽」「食」等をテーマとしたより質の高い体験の提供を行った。また、イベントの実施にあたり、地域の自治体や大学、市民との連携を行い、公園への愛着の醸成を図った。

評価

丘陵地を活かした雄大な花風景や、滝の氷瀑については、新聞やテレビにも数多く取り上げられ、入園者数の確保につながった。

また、滝野の森フェスの開催により、利用者サービスの質や、積極的な市民参加の促進による管理運営の質の向上につながった。

スキー、そり遊び、スノーシュー等、雪国独特の体験プログラムやイベントの提供により、地域の住民のみではなく、国内外からの利用者の満足度向上に結び付いた。

2. 実施経費についての評価

従前経費と実施経費を比較すると、実施経費は従前経費に比べ 75,832 千円増加している。

この主な要因は、従前経費の供用面積が 313.8ha に対し実施経費の供用面積が 395.7ha と 81.9ha 増加したことによるものである。

よって、実施経費について、平成 21 年度時点の供用面積 313.8ha（従前の面積）へ換算したところ、平成 21 年度の経費が 601,077 千円に対し、平成 28 年度の経費が 536,806 千円となり、64,271 千円（10.7%）の経費削減が図られたと評価できる。

なお、上記に加え労務単価も上昇しており、実際にこれ以上の経費削減が図られている。

項目	金額	増減要因の分析等を反映した金額
従前経費 （税抜） （A）	601,077,143 円 （平成 21 年度）	601,077,143 円 （平成 21 年度）
実施経費 （税抜） （B）	3 年 8 ヶ月：2,510,000,000 円 平成 28 年度：676,909,000 円 平成 29 年度：678,249,000 円 平成 30 年度：682,951,000 円 平成 31 年度：471,891,000 円	平成 21 年度の供用面積に換算した 平成 28 年度の実施経費： 536,805,773 円
		< 供用面積 > 平成 21 年度：313.8ha 平成 28 年度：395.7ha
削減額 （C） =（A） - （B）	< 平成 28 年度との比較 > 75,831,857 円	< 平成 28 年度との比較 > 64,271,370 円
削減率 （C / A × 100）	< 平成 28 年度との比較 > 12.6%	< 平成 28 年度との比較 > 10.7%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 評価委員会等からの評価

平成30年4月に札幌開発建設部総合評価委員会に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

5. 評価のまとめ

（1）評価の総括

平成28年度及び平成29年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、北海道の気候風土にあった花風景の演出では、ビオラやダリア等の、開花時期の異なる花々や、東口のオブジェ等、カントリーガーデン以外の場所の展示を積極的に行った。さらに、滝野の森ゾーンでは、シラネアオイ等山野草や森の生き物の観察、またスタンプラリーやクラフト、ヨガ等の多様なイベントプログラムを開催するなど森林を活用することで、包括的な質を達成させた。また、冬季は雪国ならではの体験である「スキー」「そり遊び」等の体験の提供により、利用者の満足度の向上に結び付いたことによって、一定以上の包括的な質を確保したことは評価できる。

（2）今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1. 入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期限までの期間延長
- ・入札参加が期待される関係団体等への周知
- ・包括的な質の設定に関する改善

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大
- 2. 配置予定者の業務実績等に関する要件の緩和
 - ・開園期間中の業務責任者の実施体制を緩和
 - ・企業および配置予定者の業務実績要件の緩和